

令和7年度 第3回大牟田市地域包括支援センター運営協議会 摘録

<日 時>令和8年1月30日(金) 午後1時半から午後3時半

<会 場>大牟田文化会館

<出席者>中尾会長、富安副会長、井田委員、橋口委員、三澤委員、西坂委員、近藤委員、中村委員、
田尻委員、永江委員、中川委員、関委員、藤原委員

<会議次第>別紙のとおり

山田委員が退任され、新たに永江委員が就任された。

<議 事>

1. 議題

議題 大牟田市地域包括支援センター設置運営等業務 公開型プロポーザル実施要領(案)について

会 長: 本日の議題については、審議の内容が地域包括支援センターの受託者の選定に関する事項となっているため、議題の審議については、「大牟田市審議会等の設置運営及び公開に関する要綱」第7条第1項及び第2項の規定により、「非公開」とするよう考えるが、このことについて異議はないか。

委 員: 異議なし。

会 長: 異議がないようであれば、本会議の議題については非公開で行うことを決定する。資料1から資料3及び審議の状況等について、非公開とし、資料1から資料3は会議終了後、事務局にて回収することとします。

2. 報告

報告 業務効率化の取り組みについて

●事務局より資料に基づいて説明

(質疑)

会 長: 運用状況等についてはいかがか。

事務局: 実際システムを利用する地域包括支援センターからは、いろいろな意見がでている。導入にあたり、説明会を実施しているが、開始直後は、これまでのやり方を変えていくことになり、相手方の居宅介護支援事業所とのやりとりの中でその入力やアップロード方法についてその都度確認しながら、対応している状況。管理者会議等では、システム導入が業務効率化につながっているとの認識を確認している。

会 長: 費用負担については、いかがか。

事務局: 市の総合事業 Web システムについては、市の負担がある。国が提供しているケアプランデータ連携システムについては、現在は無料で利用できる期間であるが、それ以降は利用料がかかる。地域包括支援センターについては、市の事業費、居宅介護支援事業所及び、介護サービス事業所においては、それぞれの法人の負担となる。

委 員: システムは市からの機材を借用して、データを入力するものか。ケアプランデータ連携システムの場合は CSV データの送受信は不可とあるが、総合事業 Web ではどのようにデータのやり取りを行うのか。

事務局: 総合事業 Web については、市で地域包括支援センターに設置しているシステムを利用して、

居宅介護支援事業所と CSV データのやり取りを行うものである。ケアプランデータ連携システムについては、現在のところ介護予防サービス計画に係るプランデータの送受信は対応していないと聞いている。

委員：データの取り扱いについて、データの消失など想定し、バックアップ等の対応はできているのか。

事務局：総合事業 Web システムでやりとりするデータについては、地域包括支援センターで利用している業務システムを利用しており、元になるデータは業務システムのデータセンターで保管されているため、完全に消失されることはないと考えます。